

令和5年度荒川上流基準水位一覽表

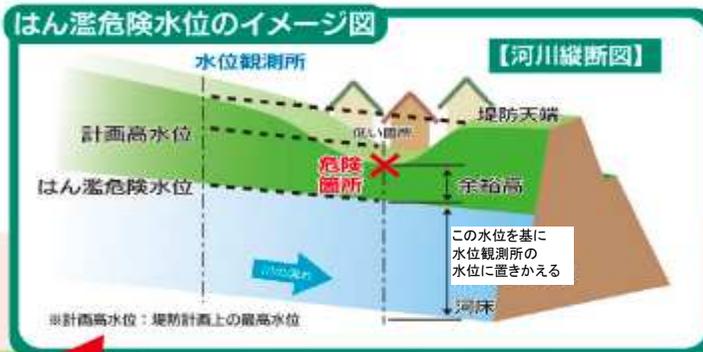
河川	観測所	令和5年度						令和4年度			
		水防団 待機水位	氾濫 注意水位	避難 判断水位	氾濫 危険水位	HWL	氾濫危険水位設定箇所		避難 判断水位	氾濫 危険水位	氾濫危険水位 設定箇所
荒川	ちすいぼし 治水橋	7.0	7.5	12.2	12.7	14.6	右岸 37.23k	志木市上宗岡三丁目地先	12.2	12.7	右岸 37.27k
	くまがや 熊谷	3.0	3.5	5.0	5.5	7.5	右岸 53.2k	川島町山ヶ谷戸地先	5.0	5.5	右岸 53.2k
入間川	すがま 菅間	7.0	8.0	11.5	12.0	12.6	左岸 5.26k	川島町出丸中郷地先	11.5	12.0	左岸 5.26k
	おがや 小ヶ谷	2.0	2.5	2.9	3.3	5.0	右岸 10.2k	川越市福田地先	2.9	3.3	右岸 10.2k
越辺川	にっさい 入西	2.0	3.0	3.0	3.2	4.0	左右岸 10.4k	左岸: 東松山市田木地先 右岸: 坂戸市東和田地先	3.0	3.2	左右岸 10.4k
小畔川	やはたはし 八幡橋	3.0	3.5	3.6	4.2	5.4	左岸 2.8k	川越市下小坂地先	3.6	4.2	左岸 2.8k
都幾川	のもと 野本	2.0	3.5	3.7	4.1	5.8	左岸 6.4k	東松山市石橋地先	3.7	4.1	左岸 6.4k
高麗川	さかど 坂戸	1.0	1.5	2.8	3.4	4.1	右岸 0.0k	坂戸市上吉田地先	2.8	3.4	右岸 0.0k

1. 氾濫危険水位の設定の仕方について

- 各基準水位観測所にはそれぞれ**受け持ち区間**があります。
- 基準水位観測所の水位は、受け持ち区間内の**堤防の低い地点**で決まっていますので、水位の情報は、観測所地点の情報(点の情報)ではなく、**受け持ち区間の情報(線の情報)**として見る必要があります。

はん濫危険水位は、基準水位観測所の受け持ち区間毎に堤防の低い箇所で決められています。

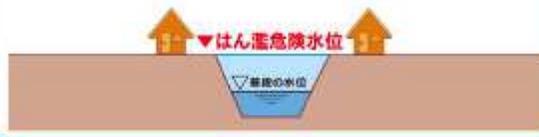
洪水予報は、指定されている河川全体に発表されますが、水位観測所ごとにははん濫危険水位が設定されており、警報が発表されても全ての区間でははん濫の危険があるわけではありません。そのため、水位観測所の水位に注意し、河川情報をこまめにチェックしましょう。



大きく分けて3つのパターンがあります。

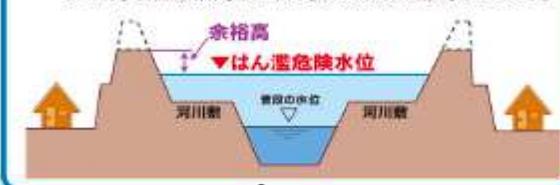
堤防がないと…

堤防がないところでは、家屋の地盤高付近の水位をもとに、水位観測所の水位に置き換えてはん濫危険水位とします。



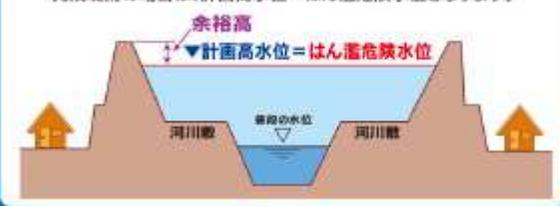
堤防はあるが低いと…

堤防が低い場合は堤防高より、余裕高を引いたところの水位をもとに、水位観測所の水位に置き換えてはん濫危険水位とします。



堤防が完成していると…

完成堤防の場合は、計画高水位＝はん濫危険水位となります。



2. 荒川上流部における氾濫危険水位について

【避難情報の見直し】

令和3年5月に災害対策基本法が一部改正され、避難勧告・指示を一本化し、避難情報のあり方を包括的に見直しが行われました。

■ 氾濫危険水位

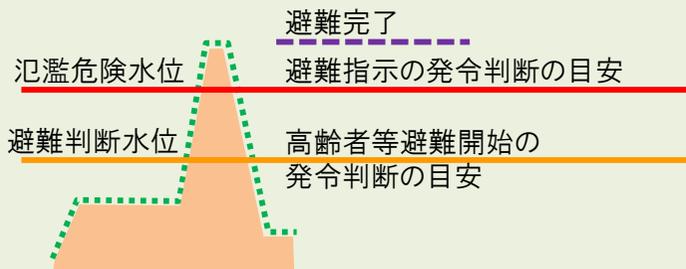
→市町村長の**避難指示の発令判断の目安**

→住民がとるべき行動は、危険な場所から**全員避難**する水位

■ 避難判断水位

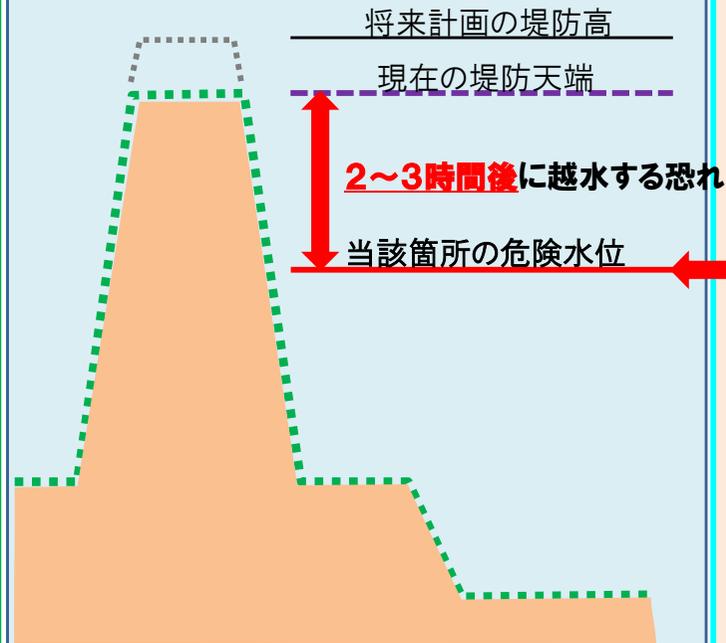
→市町村長の**高齢者等避難開始の発令判断の目安**

→住民がとるべき行動は、危険な場所から**高齢者等は避難**する水位



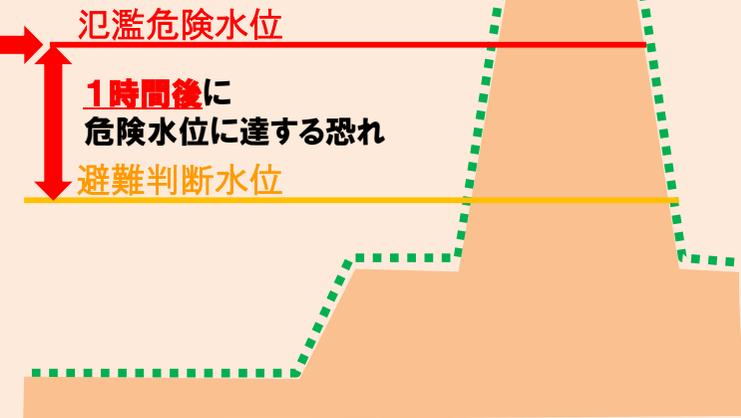
【危険水位 (越水) 設定イメージ】

- 荒川上流部において、相対的に一番堤防の低い箇所において**2～3時間のリードタイム**を考慮し設定しています。(荒川本川:3時間、支川:2時間)
- 時間当たり水位上昇量は、過去の出水状況等から、設定しています。



【避難判断水位設定イメージ】

- **避難判断水位**は、氾濫危険水位から**1時間のリードタイム**を考慮し設定しています。
- 時間当たり水位上昇量は、過去の出水状況等から、設定しています。



市町別危険水位（荒川本川）【令和5年度版】

左岸89.40k	
自治体	深谷市
観測所	熊谷
氾濫危険水位	4.2m
避難判断水位	3.8m

右岸89.80k	
自治体	寄居町
観測所	熊谷
氾濫危険水位	3.8m
避難判断水位	3.4m

右岸58.80k	
自治体	熊谷市、吉見町
観測所	熊谷
氾濫危険水位	5.9m
避難判断水位	5.5m

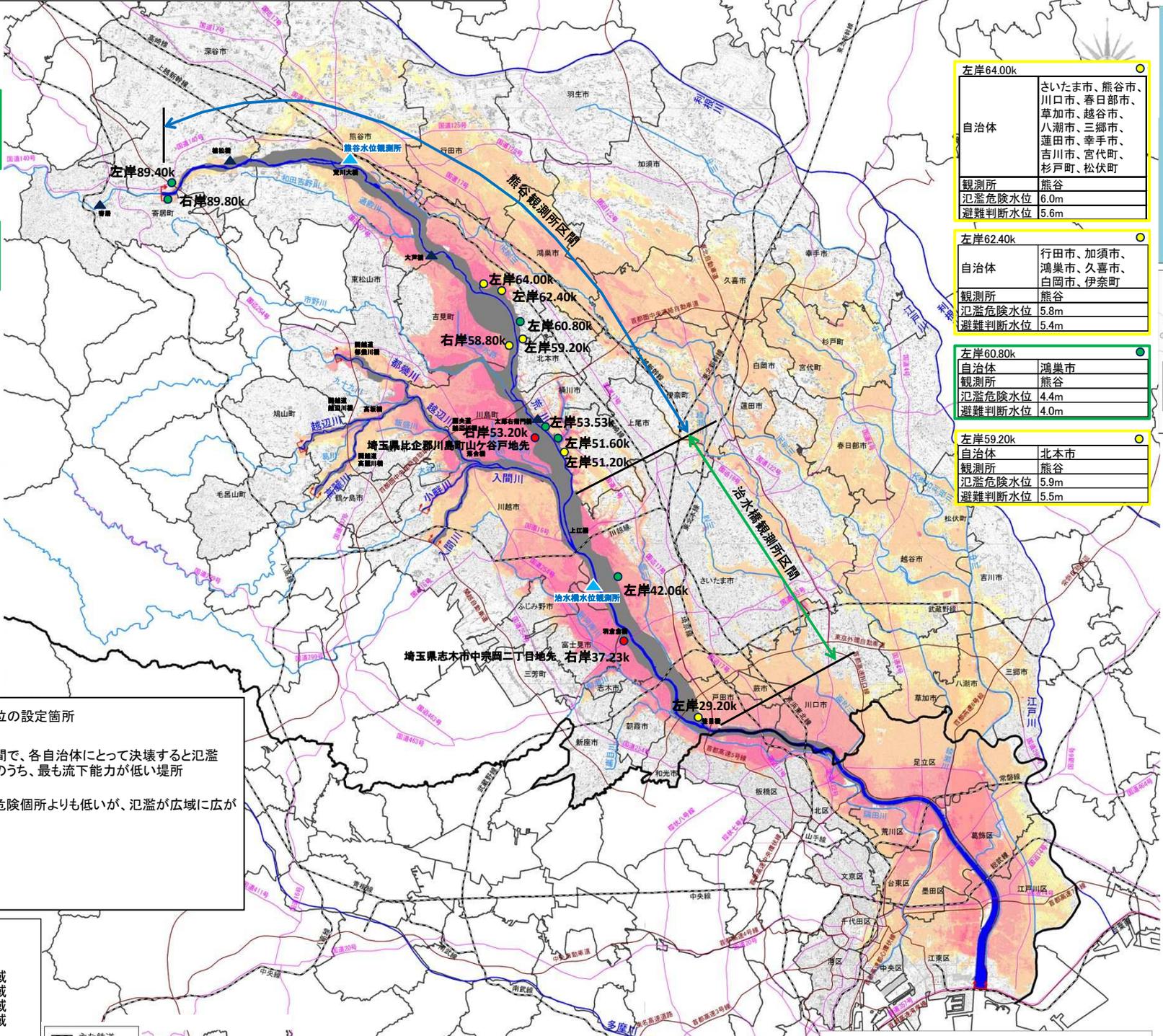
右岸53.20k	
自治体	東松山市、川島町
観測所	熊谷
氾濫危険水位	5.5m
避難判断水位	5.0m

右岸37.23k	
自治体	川越市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町
観測所	治水橋
氾濫危険水位	12.7m
避難判断水位	12.2m

- 氾濫危険水位の設定箇所
- 各観測所区間で、各自治体にとって決壊すると氾濫が及ぶ箇所のうち、最も流下能力が低い堤所
- 危険水位が危険箇所よりも低い、氾濫が広域に広がらない箇所
- ▲ 基準水位観測所
- ▲ 水位観測所

最大浸水深	
0.5m未満の区域	
0.5m～3.0m未満の区域	
3.0m～5.0m未満の区域	
5.0m～10.0m未満の区域	
10.0m～20.0m未満の区域	
河川等範囲	
浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川	

- 主な鉄道
- 主な国道
- 主な高速道路

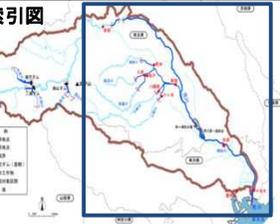


左岸64.00k	
自治体	さいたま市、熊谷市、川口市、春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、宮代町、杉戸町、松伏町
観測所	熊谷
氾濫危険水位	6.0m
避難判断水位	5.6m

左岸62.40k	
自治体	行田市、加須市、鴻巣市、久喜市、白岡市、伊奈町
観測所	熊谷
氾濫危険水位	5.8m
避難判断水位	5.4m

左岸60.80k	
自治体	鴻巣市
観測所	熊谷
氾濫危険水位	4.4m
避難判断水位	4.0m

左岸59.20k	
自治体	北本市
観測所	熊谷
氾濫危険水位	5.9m
避難判断水位	5.5m



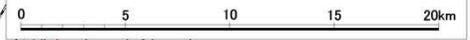
左岸53.53k	
自治体	桶川市
観測所	熊谷
氾濫危険水位	4.7m
避難判断水位	4.3m

左岸51.60k	
自治体	上尾市、桶川市
観測所	熊谷
氾濫危険水位	4.6m
避難判断水位	4.2m

左岸51.20k	
自治体	上尾市、桶川市
観測所	熊谷
氾濫危険水位	5.6m
避難判断水位	5.2m

左岸42.06k	
自治体	さいたま市、川口市、上尾市、蕨市、戸田市
観測所	治水橋
氾濫危険水位	13.4m
避難判断水位	12.9m

左岸29.20k	
自治体	さいたま市、川口市、上尾市、蕨市、戸田市
観測所	治水橋
氾濫危険水位	13.4m
避難判断水位	12.9m



※「この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27情報、第1370号）」

